

第9回さいたま子ども短歌賞 応募要項

短歌を通して児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ
伝統的な言語文化の継承を図るために
さいたま子ども短歌賞を実施し作品を募集します
短歌作品を応募票に記入してお送りください

★対象

全国の小・中学生

★応募期間

令和3年7月15日(木)から
令和3年9月3日(金)まで(必着)

★応募のきまり

所定の応募票を使用してください。
応募票のコピーや、市ホームページからダウンロードしたものの使用は可とします。
1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。

応募作品は未発表の自作短歌に限ります。
ただし、学校の授業で創作した作品は可とします。

他の短歌コンクールとの二重投稿や既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。

応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。

★選考委員

沖 ななも (歌人)
佐伯 裕子 (歌人)
外塚 喬 (歌人)

★賞

優秀賞 20首

賞状、図書カード (3,000円分)、
作品集を贈呈します。

入選 80首

賞状、作品集を贈呈します。

★発表

入賞者は、委員による選考後 11月下旬頃に決定します。

入賞者本人へ学校を通じてお知らせするとともに、在籍校の学校長宛てに通知することと発表とします。

★表彰式

表彰式を次のとおり開催します。

期日 令和4年1月23日(日)

会場 さいたま市青少年宇宙科学館
青少年ホール

※開催については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて判断します。

★作品集

入賞作品 100首を掲載した作品集を作成します。

作品集には、作品とともに作者名、学校名、学年を掲載します。

★作品の取扱い

応募作品の著作権は、さいたま市に帰属します。

応募作品の原稿(応募票)は返却しません。

入賞作品は、さいたま市ホームページ、本市刊行物等で作者名、学校名、学年と併せて掲載します。

応募に際して取得した個人情報、さいたま市教育委員会が実施する短歌に係る3つの事業*以外の目的では利用しません。

*「夢と言葉をつむぐ短歌 未来へのかけはし事業 ~Saitama "Tanka" Promotion Project (STPP)~」
さいたま子ども短歌賞、さいたま短歌フォーラム、現代短歌新人賞(詳細は市ホームページをご覧ください。)

☀ 応募先・お問合せ先

さいたま市教育委員会生涯学習振興課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話 048-829-1705 FAX 048-829-1989
E-mail shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp

さいたま市教育委員会「『自分発見!』チャレンジupさいたま」スタンプ対象事業です。

第9回さいたま子ども短歌賞応募票

※三首まで応募できますが、入賞は一人一首です。

①

②

③

短歌の基本は「五七五七七」だけど、「字あまり」「字たらず」でも大丈夫！大きな字ではっきり書いてね！！

■ 学校名、学年、組

学校名	市立 立	学校	学年	組
-----	---------	----	----	---

■ 氏名(ふりがな)

(ふりがな)	
氏名	